

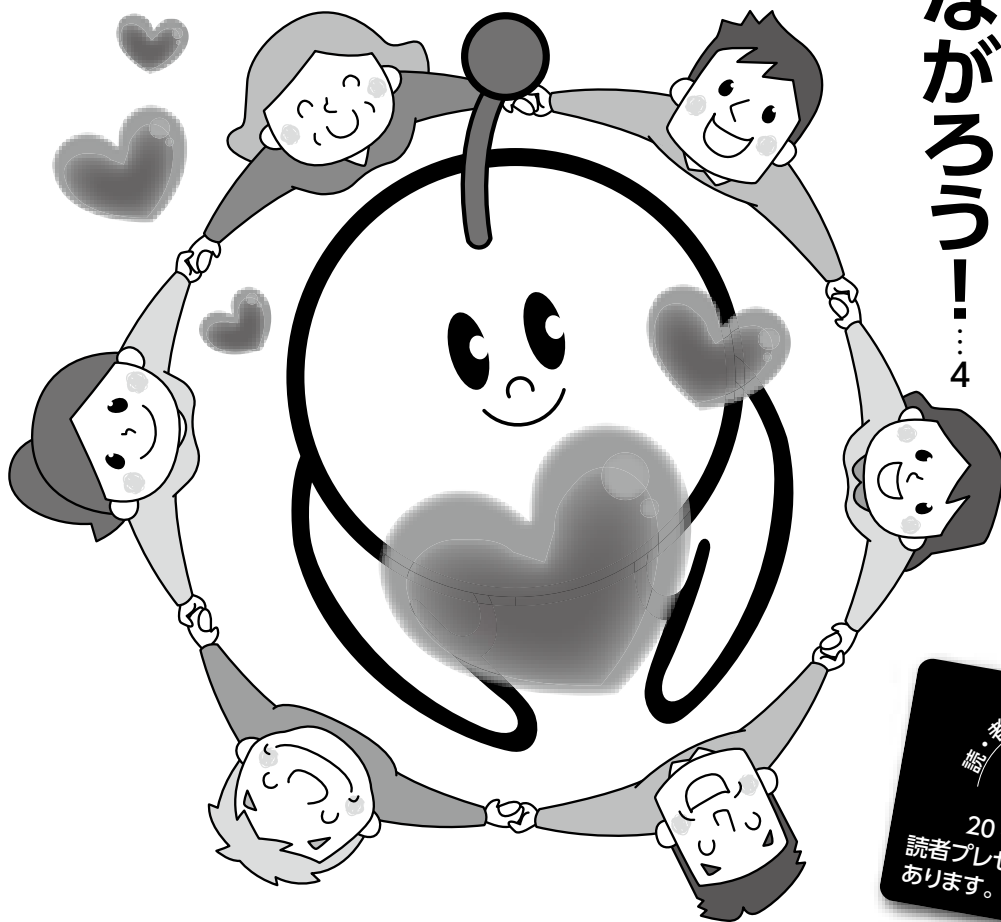
福島県からのお知らせ

平成 24 年 10 月 25 日(木) (第 40 報)

福島県から被災された皆さまへ、生活支援に関する情報を偶数月にお届けします。

この冊子は、福島県民および県外に避難されている方が、明日への一歩を踏み出すことを目指して発行しています。ぜひご一読、ご活用ください。

特集
大切な心のケア。
みんなで支え合って、
つながろう！…4



震災からの復興を目指して、欧州4カ国を訪問。



- 除染や健康管理分野での協力に合意
- 再生可能エネルギーの相互協力合意〈デンマーク〉
- 復興発信セミナーで関心を引く〈ドイツ〉
- 風評の払しょく ~全訪問を通して~
- 今回の訪問を生かして

※詳しくは次ページをご覧ください

県の動き

ページ ①

学生のボランティア活動

③

特集

④

お知らせ

⑥

原子力損害賠償

⑧

生活支援

⑩

雇用・経営

⑪

住宅

⑭

医療・介護・健康

⑮

環境放射能測定結果

⑰

各種相談窓口

⑱

市町村問合せ先一覧

⑳



震災からの復興を目指して、欧州4カ国を訪問。

県の動き

学生の
ボランティア
活動

特集

お知らせ

原子力
損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

医療・介護・健康

環境放射能
測定結果

各種相談
窓口

市町村
問合せ先一覧

震災からの復興を目指し、日々前に進むふくしま。未曾有の大災害を克服するためには、県土の除染や廃棄物の処理を進めることはもちろん、新たな時代をリードする産業の振興や正確な情報発信による風評の払しょくが求められます。

これらの課題を解決するため、佐藤知事は8月下旬から全9日間の日程で欧州4カ国（フランス、デンマーク、ドイツ、オーストリア）を訪問しました。

■除染や健康管理分野での協力に合意

県土の除染や県民の皆様の健康不安を解消するためには、原子力に関する世界の知見を結集する必要があります。

オーストリアのウィーンでは、国際原子力機関（IAEA）本部を訪問し、天野事務局長と会談しました。

知事は除染などの困難な課題に対して、同機関との共同プロジェクトの実施を要請しました。天野事務局長からは「福島県を国際的な活動の拠点として協力を進めていきたい」と本県との連携に合意しました。

■再生可能エネルギーの相互協力合意（デンマーク）

欧州は世界でも有名な再生可能エネルギーの先進地です。今回はデンマークを訪問し、海上に設置する風力発電施設（洋上風力発電施設）を視察し、担当の大臣と会談しました。

デンマークも福島県と同様に、原子力に頼らず、電力の100%を再生可能エネルギーとする目標を定めています。今後、再生可能エネルギー分野で福島県が実施する様々な取り組みに対して、相互に協力して実施するという合意がなされました。



デンマークの洋上風力発電施設

■復興発信セミナーで関心を引く（ドイツ）

ドイツでは福島県の現状を発信するとともに、再生可能エネルギー分野の投資を呼び込むため、「福島県“復興発信”セミナー」を開催しました。

会場は立ち見が出るほどの盛況で、出席者からは「ドイツではこれまで福島県の情報が少なかったが、知事からの説明で平穏な日常が戻りつつあることを知った。新たな産業の集積にも興味が湧いた」との話がありました。



福島県復興発信セミナーを行う知事

■風評の払しょく ～全訪問を通して～

福島県は大震災の被災県として、その被害が風化されないように、復興に向かう様子を世界に向けて発信していく必要があります。

佐藤知事は、今回訪問した各国の大臣や首長、在外日本国大使など全ての訪問先で、福島県の現状と今後の取組を正確に伝え、理解を得ました。

中でも、パリ市のベルトラン＝ドラノエ市長からは、「来年度に福島県を訪問し、世界中に福島県の安全と活力を発信したい」との話がありました。

■今回の訪問を生かして

世界でも経験したことのない大被害を跳ね返すには、これから様々な課題を解決する必要があります。

今回の欧州訪問を踏まえて、世界各国や国際機関とのさらなる連携を図り、県土の環境回復や新たな産業の創出に全力を挙げて取り組んでまいります。

学生のボランティア活動

あいべ福島プロジェクト

福島の良いさを、同世代の若者に発信 ～首都圏と福島をつなぐボランティア活動～

あいべ福島プロジェクト 代表 板里 彩乃 (青山学院大学3年)

みんなで福島に恋をしよう

私たちは「福島に恋をしよう」のスローガンのもと、大学生目線で福島のキュン！とするポイントを首都圏の同世代の若者に向けて発信する学生団体です。以前は青山学院大学のボランティア愛好会で復興支援活動の一環として活動をしていましたが、活動の幅を広げようと今年4月に同愛好会から独立し、現在は首都圏にある様々な大学から集まった大学生15名程で活動しています。

観光で復興支援、 そして福島のおいしいものをPR

この活動を始めたとき、ほとんどのメンバーが福島に行くのは初めてでした。復興支援として福島に行った私たちですが、実際に行ってみて強く思ったのは「すごく楽しかった」ということです。一人の大学生として、福島はとても魅力的な場所だと感じました。だから福島の魅力をもっと多くの人たちに伝えたいという気持ちで活動を始めました。現在は、自分たちも首都圏に住む若者の一員であることを生かして、どうやったら福島の魅力を首都圏の若者に伝えられるか、その手段を模索し、実践しています。例えば、9月には福島のおいしいものを気軽に感じてもらうと「福 cafe」という1day cafe (1日限りのカフェ) を開催しました。若者でも気軽に入れるようにカフェ形式を選び、



「福 cafe」には多くの若者が訪れ、福島のおいしいものは大変好評でした。
(写真上・須賀川の隠れた名物 きゅうりバーガー)

メニュー決めや装飾なども若者受けするよう工夫しながら行いました。また、より深く福島について知ってもらえるよう、生産者の方からのメッセージやお料理の裏話をまとめた冊子を用意し、お客様全員に配布しました。お客様からは「福島を身近に感じられた」「福島に行ってみよう」などの声を頂戴しました。

また、先日は首都圏の大学生をターゲットとした福島観光ツアーも開催しました。このツアーでは、あぶくま洞や大内宿、アクアマリンふくしまなど、私たちの一押しスポットを巡るツアーで、6大学18名の方が参加しました。参加者からは「すごく楽しかった」「福島が大好きになった」などの感想がありました。このように首都圏と福島を繋げられるような活動を今後も続けていきたいと思っています。



福島観光ツアーでアクアマリンふくしまを訪れた首都圏の大学生。

福島を好きになる人を増やしたい

福島は昨年の震災以降、地震・津波の被害に加え、放射線の問題と今も戦っていることは事実ですし、首都圏に暮らしているとどうしても「福島=被災地」というイメージを持ってしまいがちです。しかしながら福島に行ってみると、震災前から変わらない素敵どころがたくさんあることも知りました。福島が抱える問題は複雑ですが、福島のキュン！とする魅力をたくさん知ってもらって福島を好きになってくれる人が増えることが福島の未来に繋がると信じて、私たちはこれからも活動を続けていきたいと思っています。

県の動き

学生のボランティア活動

特集

お知らせ

原子力損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

医療・介護・健康

環境放射線測定結果

各種相談窓口

市町村問合せ先一覧

大切な心のケア。 みんなで支え合って、 つながろう！



震災と原発事故による避難生活が長期化し、多くの被災者がストレスを抱えています。

県では健康相談や健康教室、サロンの開設などを推進し、総合的な心のケア対策を行っています。

健康相談やサロンで、明日への一歩

避 難生活を余儀なくされている皆さんのために、仮設住宅の中で主に社会福祉協議会や市町村が主体となって健康相談を行ったり、サロンを開催しています。

健康相談は、保健師による血圧測定などはもちろん、食生活や運動についてなども聞いています。健康チェックのほかには「心のケア」についても取り組んでいます。避難生活が長引き、心がふさがちになってしまう方に対しては、「周りの気づき」や話を聞くことなども大切です。

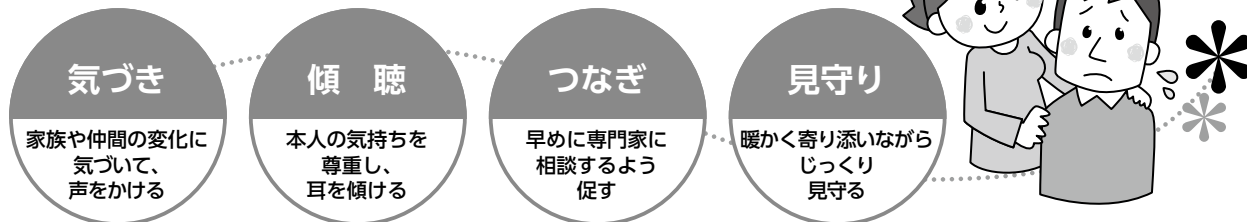
その観点からも、地域のサロンなどにも参加し、避難住民の連帯感を生み出すことが大切になっています。特に借り上げ住宅の人たちは、情報が不足がちで

すが、各市町村の社会福祉協議会の働きかけや生活支援相談員からの情報により、避難者が互いの悩みを共有し、情報交換をすることで生活のハリにもなっているようです。ぜひ一度参加してみたいかがでしょう。



サロンでみんなとふれあうことが、人とつながるよい機会になっています。

一人ひとりが、大切な人の悩みに、気づいてください。
そのことが、お互いを助けることにつながります。



※こころの健康に関する相談窓口は18ページをご覧ください。

ストレス解消法

避難生活でたまったストレスの解消法は様々です。自分にあった解消法を見つけて実施してみましょう。

動的な解消法



軽い運動をして、筋肉の緊張をほぐす。(散歩、ジョギング、サイクリング、ストレッチ運動など)

親しい友達と食事をする。

静的な解消法



静かな環境でのんびりと過ごす。(自室、図書室、公園など)
無理に、何かをしようと思わない。(あるがままに過ごす)

好きな香りの入浴剤やアロマオイル入りのお風呂で、ゆっくりと入る。

ふくしまピアサポートネット

県では、震災によるストレスをはじめ、様々な悩みや困難を抱える青少年に対して、同じような体験をした同世代の者（ピア）同士による交流会、地域貢献（ボランティア）活動を行い、社会的自立の促進を図っています。（対象：おおむね15歳から40歳）ひとりでは不安なことも、誰かとだったらできるはず。みんなと一緒に始めてみませんか。

ピア…仲間、同僚という意味で、同じ立場にあることを指す。
ピアサポート…同じ経験をした者が、対等な立場で仲間同士支え合うこと。

他人と関わることが
楽しいと感じた

パーベキューやコミュニケーション
ワークショップ等を通
じて仲間との絆が深まった



参加者の声

一人ではできなかった事が、
みんなとだったらやれる気がする

最初は緊張していたが、
すぐに「初めて会った気がしない」
関係になった

● 県内6ヵ所で概ね8回実施。1～2時間程度のプログラムです ●

お問合せ 特定非営利活動法人 ビーンズふくしま

☎ 024 (563)6255 （月～土曜日（祝祭日を除く） 午前10時～午後5時）

心のケア の役割

希望や生きがいの再発見に役立ちたい。 健康プラスαのサポートを

ふくしま心のケアセンター 所長 昼田源四郎さん

私たちは、仮設住宅や借り上げ住宅への訪問をして、健康面が気になる人たちの見守りをしています。治療が必要と思われる方には医療機関への受診を勧めたり、紹介したりしています。また仮設住宅で行なわれているサロン活動や健康相談などにも参加しています。（右参照）

お年寄りの中には、「孤立感・見捨てられ感」を持つ人が、見受けられます。そういう人たちに、（あなたは一人ではない、気にかけている人がいる）というメッセージが伝わるように時々訪問し、辛い気持ちや悩みを打ち明けてもらえるような信頼関係を少しずつ築き、支えていければ、と思っています。

サロンなどになかなか参加しない男性が心配です。男性には、何か役割を持っていただけると良いかと思います。自治会長とか、見回りとか、イベントの企画や実行とか、花壇づくりとか、何でも良いですが。皆さん地元では農業なり漁業なり、何らかの役割や誇りを持って活動していたのに、一気に役割喪失してしまった。だから自分も社会の中で役立っていると実感できるような、活躍の場をつくることが必要な気がします。

福島県の場合、放射能汚染の関係で若い世代の県外避難が長期化し、明日への希望が持ちにくいことが大きな問題です。時には心が折れそうになる人を支えつつ、ささやかでも楽しみや希望を持てる、そんな「生きがい」の再発見に少しでもお役に立てれば、と思っています。



ふくしま心のケアセンター のご案内



震災による様々な悩み事を抱える被災者の「心のケア」のため、活動しています。

活動内容

県内の被災者（仮設住宅・借上住宅・自宅等）に対し、①臨床心理士・保健師等の専門職による家庭訪問 ②健診等での健康相談 ③健康教室の開催 などを行っています。

お問合せ先

基幹センター ☎ 024(535)8639
県北方部センター ☎ 024(533)4161
県中方部センター ☎ 024(983)0274
県南方部センター ☎ 0248(27)3625
会津方部センター ☎ 080(2814)1923
相馬方部センター ☎ 0244(26)9753
いわき方部センター ☎ 0246(38)7461

県の動き

学生の活動
ボランティア

特集

お知らせ

原子力
損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

医療・介護・
健康

環境放射能
測定結果

各種相談
窓口

市町村
問合せ先
一覧



お知らせ

① ふくしまの“魅力”と“今”の動画について（新規）

県では、復興に向けた前向きなふくしまのイメージを創り上げていくため、ふくしまの“魅力”と“今”を映像にした動画を発信しています。

日本語のほか、英語・中国語・韓国語をYouTubeや県ホームページで掲載しています。

これまでに、今年開催された相馬野馬追や会津の観光地などを掲載してきましたので、ぜひご覧ください。

今後もふくしまの魅力と今を感じ取れる動画を更新していきますので、県民の皆さんをはじめ、県外や海外の知り合いにもお知らせください。

問い合わせ先 ●県庁広報課 ☎ 024(521)7015

●ホームページ [福島県インターネット放送局](#) [ふくしまの宝と今](#) [検索](#)

② 日本赤十字社による生活家電セット寄贈事業の終了について（新規）

日本赤十字社による生活家電セット寄贈事業は、平成24年12月末日までに各市区町村の窓口において受け付けた申請分をもって終了することとなりました。

なお、要望数が日本赤十字社の寄贈予定数（平成24年10月以降1,350件）を超える場合には、終了時期が早まることがあります。

問い合わせ先 ●日本赤十字社コールセンター ☎ 0120(60)0122

●福島県 災害対策本部 総括班 ☎ 024(521)5655

●各市区町村 日赤家電セット寄贈事業担当課

③ 屋内遊び場確保事業について（更新）

子育て世代のストレス軽減と、子どもの体力向上を図るため、屋内施設に遊具を設置して遊び場の整備を行う市町村、民間団体を支援する事業を実施しています。

*** 現在開設されている遊び場 ***

所在地	施設名	問い合わせ電話番号
県北	福島市 あづま総合体育館 軽運動室	024(593)1111
	福島市 インドアパークみなくる	024(521)2342
	福島市 キッズルーム	024(546)0263
	福島市 さゆり子育て支援センター「みんなで遊ぼう」	024(533)1013
	福島市 とうほう わんぱくランド	024(523)3131
	伊達市 ちびっこ広場	024(577)3128
	本宮市 スマイルキッズパーク	0243(63)2780
大玉村 森のキッズプレイス	0243(48)2040	

所在地	施設名	問い合わせ電話番号
県中	郡山市 ペップキッズこおりやま	024(941)2711
	郡山市 やっこいキッズ	024(947)3456
	須賀川市 すががわキッズパーク	0248(88)8114
	玉川村 たまかわ わくわくひろば (10月27日オープン)	0247(57)4632

所在地	施設名	問い合わせ電話番号
会津	会津若松市 遊び場コーナー	0242(22)0600
	猪苗代町 カメリーナ幼児室キッズコーナー	0242(72)1534

所在地	施設名	問い合わせ電話番号
県南	白河市 わいわい広場	0248(22)1111 (内線 2731)

所在地	施設名	問い合わせ電話番号
いわき	いわき市小名浜 わんぱくひろば みゆうみゆう	0246(92)3701
	いわき市平 とことん広場	0246(35)5411

④ 避難先の情報提供について

被災した市町村から、別の市町村（県外を含む）に避難した場合は、避難先市町村および避難元市町村へ避難先の変更などをご連絡ください。

また、その後さらに避難先を移動された場合や、避難を終了された場合についても、避難先市町村および避難元市町村への連絡をお願いします。

問い合わせ先 ●避難先および避難元の各市町村

県の動き

学生のボランティア活動

特集

お知らせ

原子力被害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

医療・介護・健康

環境放射線測定結果

各種相談窓口

市町村問合せ先一覧

⑤ 福島県立高等学校入学者選抜について（更新）

■出願に関する弾力的な取り扱いについて

県教育委員会は、東日本大震災により避難を余儀なくされている受験生の皆さんの出願機会を確保するため、平成25年度県立高等学校入学者選抜においても今年度と同様に、①避難前②避難先③転居予定の居住地、のいずれかの通学区域の高校を選択して出願できる弾力的な取り扱いを行います。

詳しくは、「県内外に避難している受験生の皆さんへ」をご覧ください。

<http://www.koukou.fks.ed.jp/shidou/nyusi/25nyusi/25hinanssiteirujyukennsei.pdf>

■県立高等学校入学者選抜に係る情報提供について

平成25年度県立高等学校入学者選抜に係る情報については、県教育庁高校教育課ホームページに随時掲載します。

http://www.koukou.fks.ed.jp/shidou/nyusi/25nyusi/index_joho.htm

問い合わせ先 ●県教育庁 高校教育課 ☎ 024(521)7772

■「ふくしま教育ニュース第39号」を発行しました。

上記の福島県立高等学校入学者選抜に関する情報はもちろん、サテライト校の近況や福島県の教育の取り組みについて県民の皆様にお知らせする「ふくしま教育ニュース第39号」を、10月23日に発行しました。電子版はホームページでもご覧いただけます。

福島県教育委員会ホームページ <http://www.pref.fks.ed.jp/>

問い合わせ先 ●県教育庁 教育総務課 ☎ 024(521)7759

⑥ 「ふくしまっ子体験活動応援補助事業」について

子どもたちが心身ともにリラックスできる環境の中で自然体験活動・交流活動などを実施する団体に補助します。

- ◆実施期間 冬期間 12月1日(土)～平成25年1月31日(木)
- ◆補助対象 幼児、児童生徒(5名以上)を中心とした団体
- ◆補助条件 体験活動実施場所および宿泊場所は福島県内
- ◆補助内容 宿泊費として、一人当たり1泊5千円(7泊まで)
交通費・体験活動費として、1回1人当たり2千円
- ◆申込方法 登録旅行者(HPに一覧掲載)に実施20日前までに依頼

問い合わせ先 ●県庁社会教育課 ☎ 024(522)3090

●ホームページ [福島県社会教育課](#) [検索](#)

⑦ 「ふるさと絆情報ステーション」について

民間借上げ住宅などに入居されている皆さんが、市町村の情報を得たり、情報交換や交流の場となる「ふるさと絆情報ステーション」を県内のスーパーに開設しています。お買い物などの際に、ぜひお立ち寄りください。

福島市	いわき市	白河市
ヨークベニマル 野田店	ヨークベニマル 大原店	ヨークベニマル メガステージ白河店
コープマートやのめ	ヨークベニマル 谷川瀬店	
ダイユーエイト 福島黒岩店	イオンいわき店	
南相馬市	会津若松市	郡山市
ヨークベニマル 原町西店	リオンドール 神明通り店	ヨークベニマル 安積町店
	COOP BESTA にいでら	ヨークベニマル 富久山店
		イオン郡山フェスタ店

問い合わせ先 ●県庁文化振興課 ☎ 024(521)7179

●特定非営利活動法人うつくしま NPO ネットワーク (運営) ☎ 024(953)6092

① 原子力損害賠償に係る請求について（更新）

❖ 原子力損害賠償の請求手続きをサポートするため、東京電力は、説明会の開催、相談窓口を開設しています。請求手続きの相談などについては、下記コールセンターへお問い合わせください。

なお、旧緊急時避難準備区域、旧屋内退避区域、南相馬市の一部の地域、特定避難勧奨地点における住宅等の補修・清掃費用を賠償請求される場合は、下記のコールセンターへ連絡する必要がありますので御留意願います。

東京電力福島原子力補償相談室（コールセンター） ☎0120(926)404（午前9時～午後9時：毎日）

❖ 東京電力は、平成23年3月11日時点で、①県北、県中、相双およびいわき地域の23市町村に生活の本拠としての住居があった人、②平成23年3月11日時点で県南地域の9市町村に生活の本拠としての住居があった18歳以下の人、③妊婦、を対象として、「自主的避難等に係る損害」の賠償請求の受付を進めております。請求書類の入手方法や手続きなどは、下記へお問い合わせください。

自主的避難等ご相談専用ダイヤル ☎0120(993)724（午前9時～午後9時：毎日）

② 原子力損害賠償に係る各種相談窓口等について（更新）

円滑な原子力損害賠償を支援するため、国・県・弁護士会・行政書士会がそれぞれ相談窓口を開設しています。

① 県

◆原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口 ☎024(523)1501

- ・相談時間 平日 午前8時30分～午後8時
- ・弁護士による電話での法律相談 毎週水・金曜日 午後1時～午後5時 ※同じ電話番号で受付

◆巡回法律相談

- ・弁護士による巡回法律相談を県内7方部で実施しております。
- ・相談時間 30分（面談形式・相談料無料・事前予約制） ※先着受付順
- ・実施時間 各会場とも午後1時30分～午後3時50分
- ・受付電話番号 上記「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」で受付
- ・日程および会場など詳細については、上記窓口にお気軽にお問い合わせください。

② 国

◆文部科学省

- ・原子力損害賠償制度および原子力損害賠償紛争審査会に関すること
☎03(5537)0245（平日 午前9時30分～午後6時15分）

◆経済産業省

原子力損害対応室 ☎03(3501)1511

◆原子力損害賠償紛争解決センター

原子力事業者に対する損害賠償請求について、和解の仲介により円滑、迅速かつ公正に紛争を解決することを目的として設置された公的な紛争解決機関です。

【東京事務所】 〒105-0003 東京都港区西新橋1-5-13 第8東洋海事ビル 9階

※相談の受付場所、郵送物送付先が上記に変更となりました。

【福島事務所】 〒963-8811 郡山市方八町1-2-10 郡中東口ビル 2階

なお、福島県内に新たに福島事務所の支所を4カ所開設しました。

【県北支所】 〒960-8021 福島市霞町1-52 福島市市民会館 503号室

【相双支所】 〒970-8026 南相馬市原町区錦町1-30 福島県南相馬合同庁舎 403会議室

【いわき市支所】 〒975-0031 いわき市平字堂根1-4 いわき市文化センター 第2会議室

【会津支所】 〒965-0001 会津若松市一箕町松長1-17-62（プレハブによる仮設庁舎）

・各支所とも、平日（月曜～金曜日）午前9時～午後5時まで

・福島事務所では、窓口で申立書作成に関する説明を行っています。

☎0120(377)155（平日 午前10時～午後5時）

③ 原子力損害賠償支援機構

◆電話相談

- 行政書士などによる無料相談
☎0120(013)814 (午前10時～午後5時：毎日)

◆対面相談

- 弁護士などによる無料相談 (事前予約制、1回1時間以内)

▽機構本部	場所：東京都港区虎ノ門 2-2-5 共同通信会館 5 階 日時：毎週月・水曜日 午前10時～正午 ☎0120(013)814
▽福島事務所	郡山、福島、会津若松、いわきの県内 4 会場において開催中 (1組1時間程度、事前予約制) ●郡山会場 (毎週水・金・土曜日、11月3日(土・祝)、23日(金・祝))： 機構福島事務所 ●福島会場 (毎週水・土曜日、11月3日(土・祝)、18日(日)【ただし11月10日(土)、17日(土)を除く])：コラッセふくしま ●会津若松会場 (10月27日(土)、11月1日(木)、10日(土)、15日(木)、24日(土)、29日(木))： 会津労働福祉会館 2 階 ●いわき会場 (毎週金・日曜日【ただし11月18日(日)を除く])：いわき市文化センター 2 階 ※詳細は下記の予約受付電話でご確認ください。 ☎0120(330)540 (午前9時～午後5時：毎日)

◆県外での巡回個別相談会

- 弁護士、行政書士による無料の個別相談 (1組1時間程度、事前予約制)

	会場	日時
山形県	米沢市置賜総合文化センター 301 会議室	10月26日(金)、27日(土)、11月30日(金)、 12月1日(土) 午前10時～午後4時
	山形市総合スポーツセンター 第2会議室	11月17日(土) 午前10時～午後4時
	天童市総合福祉センター	11月16日(金) 午前10時～午後4時
新潟県	新潟市東区プラザ 2階	10月27日(土)、12月1日(土)
	新潟市新津地区 市民会館 第3会議室	10月26日(金)
	新潟市新津地域交流センター 会議室 1	11月30日(金)

※各会場の予約や11月以降の予定については、☎0120(330)540 (午前9時～午後5時：毎日) にご確認ください。

- 各弁護士会が行う無料個別相談会 (1組1時間程度、事前予約制)

	問い合わせ先	
宮城県	仙台弁護士会	平日(祝日など除く) 午前10時～午後3時 ☎022(223)2383
茨城県	茨城県弁護士会(水戸)	平日(祝日など除く) 午後1時～午後4時 ☎029(227)1133
	茨城県弁護士会(土浦)	毎週月曜(祝日など除く) 午前9時～午後5時 ☎029(875)3349
	茨城県弁護士会(日立)	毎週木曜(祝日など除く) 午後1時～午後4時 ☎029(227)1133
群馬県	群馬弁護士会	平日(祝日など除く) 午前9時～午後12時、午後1時～午後5時 ☎027(234)9321
山梨県	山梨県弁護士会	平日(祝日など除く) 午前9時～午後12時、午後1時～午後5時 ☎055(235)7202
静岡県	静岡県弁護士会(静岡)	平日(祝日など除く) 午後1時～午後4時 ☎054(252)0008
	静岡県弁護士会(浜松)	平日(祝日など除く) 午後1時～午後4時 ☎053(455)3009
	静岡県弁護士会(沼津)	平日(祝日など除く) 午後1時～午後4時 ☎055(931)1848

※順次対象地域を拡大中です。詳細は、☎0120(330)540 (午前9時～午後5時：毎日) にご確認ください。

県の動き

特集

学生の
ボランティア活動

お知らせ

原子力
損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

医療・介護・
健康

環境放射能
測定結果

各種相談
窓口

市町村
問合せ先一覧

④ 弁護士会

◆弁護士に電話で相談したい場合

◆福島県弁護士会 震災・原発無料電話相談 (平日 午後2時～午後4時)

☎ 024(534)1211 (福島市) ☎ 024(925)6511 (郡山市)
☎ 0242(27)2522 (会津若松市) ☎ 0246(25)0455 (いわき市)

◆東日本大震災電話相談 (日本弁護士連合会他主催)

☎ 0120(366)556 (平日 午前10時～午後3時)

◆弁護士に本格的に相談したい場合

◆福島県弁護士会 原子力発電所事故被害者救済支援センター

- ・内容：担当弁護士の紹介 ※対応の流れ：センターへ電話→弁護士の紹介→弁護士へ連絡→弁護士事務所まで相談
 - ・原子力損害賠償に関する相談 (3回まで無料)
 - ・東京電力に対する損害賠償請求の代理 (有料)
 - ・紛争解決センターへの和解仲介の申立の代理 (有料) など
- ※詳細は、下記までお問い合わせください。
☎ 024(533)7770 (平日 午前10時～午後3時)

⑤ 司法書士会

◆司法書士による無料電話相談 (司法書士会連合会)

◆福島県司法書士会 無料電話相談 ☎ 024(533)5539

- ・相談受付時間：午前10時～午後12時30分、午後1時30分～午後4時
月～金曜日 (祝祭日を除く)

※上記は受付用の電話番号です。受付後、担当司法書士より折り返し連絡の上、相談に応じます。

◆司法書士による無料法律相談 (予約可能)

◆相双司法書士総合相談センター ☎ 0244(24)0428

- ・窓 口：南相馬市鹿島区鹿島字北畑 26 番 4
- ・相談日：毎週水・土曜日

※相談時間は上記の電話番号にお問い合わせください。

⑥ 行政書士会

◆日本行政書士会連合会 被災者相談センター

- ・窓口相談：〒963-8002 郡山市駅前 2-10-13 サンコービル 1 階
☎ 0800(800)3200 ※窓口相談に関する問い合わせも同じ番号で受付
- ・相談時間：午前10時～午後5時 (受付は午後4時まで。土日祝開設。月曜休業)
- ・相談内容：原子力損害賠償請求作成支援、被災自動車の抹消登録手続きなど

問い合わせ先 ●県庁原子力賠償支援課 ☎ 024(523)1501

●ホームページ [福島県 原子力賠償支援課](#) [検索](#)



生活支援について

① 東日本大震災被災児童支援基金給付金のご案内

東日本大震災により保護者が死亡または行方不明となった児童（孤児・遺児）の、生活と修学を支援します。

対象者 (①から④の 全てに該当す る方)	①平成23年3月11日現在で18歳未満だった人 ②平成23年3月11日現在、生計を一にし、現に養育をしていた保護者が震災により死亡し、または行方不明となっている人 ③前記②の保護者が、震災発生時に福島県内に住所を有していた人 ④他の都道府県から、本給付金と同様の資金の給付を受けていない人																																
給付の内容 (概要)	①給付金の種類・給付額 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">対象時期</th> <th colspan="2">給付額</th> </tr> <tr> <th>孤児</th> <th>遺児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">月額金</td> <td>未就学児童</td> <td>30,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>小・中学校に在籍する児童・生徒</td> <td>40,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>高等学校等に在籍する生徒</td> <td>50,000円</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>大学・専門学校等に在籍する学生</td> <td>60,000円</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">一時金</td> <td>小学校入学時</td> <td colspan="2">30,000円</td> </tr> <tr> <td>小学校卒業時</td> <td colspan="2">50,000円</td> </tr> <tr> <td>中学校卒業時</td> <td colspan="2">100,000円</td> </tr> <tr> <td>高等学校卒業時</td> <td colspan="2">300,000円</td> </tr> </tbody> </table>	種類	対象時期	給付額		孤児	遺児	月額金	未就学児童	30,000円	20,000円	小・中学校に在籍する児童・生徒	40,000円	30,000円	高等学校等に在籍する生徒	50,000円	40,000円	大学・専門学校等に在籍する学生	60,000円	50,000円	一時金	小学校入学時	30,000円		小学校卒業時	50,000円		中学校卒業時	100,000円		高等学校卒業時	300,000円	
種類	対象時期			給付額																													
		孤児	遺児																														
月額金	未就学児童	30,000円	20,000円																														
	小・中学校に在籍する児童・生徒	40,000円	30,000円																														
	高等学校等に在籍する生徒	50,000円	40,000円																														
	大学・専門学校等に在籍する学生	60,000円	50,000円																														
一時金	小学校入学時	30,000円																															
	小学校卒業時	50,000円																															
	中学校卒業時	100,000円																															
	高等学校卒業時	300,000円																															
その他	②23年度分については、さかのぼって給付されますので、速やかに申請をお願いします。 ・児童相談所及び市町村で把握している人については、給付要綱をお送りしていますので、下記問い合わせ先まで、申請書・添付書類を提出願います。 ・給付要綱が必要な場合は、下記にご連絡ください。																																

問い合わせ先 ●県庁児童家庭課 ☎ 024(521)7174 (〒960-8670 福島市杉妻町 2-16)

② 原発避難者特例法による行政サービスについて

下記の該当市町村から住民票を移さずに避難している人は、原発避難者特例法に基づき、避難先の自治体で医療福祉事務（要介護認定など）、教育事務（児童生徒就学など）に関する行政サービスを受けられます。詳細は下記市町村にご確認ください。

また、下記の該当市町村から住民票を移した人で、避難元自治体からの情報提供などを希望される場合は、各市町村へ手続きをお願いします。

【該当市町村】 いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

【問い合わせ先】

◆いわき市 ☎ 0246(22)1111	◆楡葉町 ☎ 0246(46)2551	◆双葉町 ☎ 0480(73)6880
◆田村市 ☎ 0247(81)2111	◆富岡町 ☎ 0120(336)466	◆浪江町 ☎ 0243(62)0123
◆南相馬市 ☎ 0244(24)5232	◆川内村 ☎ 0240(38)2111	◆葛尾村 ☎ 0247(61)2860
◆川俣町 ☎ 024(566)2111	◆大熊町 ☎ 0242(26)3844	◆飯館村 ☎ 024(562)4200
◆広野町 ☎ 0240(27)2111		

【お願い】

避難場所を移動された人、または一度も連絡されていない人は、避難元市町村に避難先住所をお知らせください。

●県庁市町村行政課 ☎ 024(521)7057



雇用・経営について

① 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の募集について（新規）

原子力発電所事故に伴い設定された警戒区域等の見直しにより、帰還して現地で事業再開している（又は再開を予定している）方を中心に、地域の再興を先導する中小企業等グループの復興事業計画を募集します。計画は県が審査し、認定になると大震災や原発事故で甚大な被害を受けた施設や設備の復旧経費などの補助が受けられます。

●応募要件

- ①複数の中小企業者から構成される集団であること
- ②地域において、「サプライチェーン型」「経済・雇用効果大型」「基幹産業型」「商店街型」「コミュニティ再生型」の機能を有していること

●提出期限 11月16日（金）午後5時必着

問い合わせ先 ●県庁産業創出課 ☎ 024(521)7283

●ホームページ

② 中小企業等復旧・復興支援事業（新規）

「東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故」などにより被害を受けた県内中小企業者等の皆様に、事業再開に必要な経費の一部を補助する制度です。

●受付期間 平成24年10月1日（月）～11月30日（金）

※申請は各地方振興局窓口へ直接または郵送（当日消印有効）

●対象者

- ①東日本大震災などにより工場・店舗等が「半壊以上」の被害を受けた中小企業者等
- ②原子力発電所事故に伴う警戒区域等に工場・店舗等がある中小企業者等
※区域の見直しがあった地域も対象となります。
※①の場合、(3)産業復興支援事業は、「全壊」の場合が対象となります。

●補助内容

- (1) 空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業
- (2) 工場・店舗等再生支援事業
- (3) 産業復興支援事業

※対象者・補助内容の詳細は、県庁 商工労働部ホームページにて本制度の要綱をご参照ください。

※申請書は、窓口または県庁 商工労働部ホームページより入手できます。

ホームページ

県の動き

学生の
ボランティア活動

特集

お知らせ

原子力
損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

医療・介護・健康

環境放射能
測定結果

各種相談
窓口

市町村
問合せ先
一覧

●申請窓口

県北地方振興局 ☎ 024(523)2364
 県中地方振興局 ☎ 024(935)1323
 県南地方振興局 ☎ 0248(23)1546

相双地方振興局 ☎ 0244(26)1117
 いわき地方振興局 ☎ 0246(24)6007
 会津地方振興局 ☎ 0242(29)5292
 南会津地方振興局 ☎ 0241(62)5207

問い合わせ先 ●県庁 商工労働部

企業立地課 ☎ 024(521)7280 / 商業まちづくり課 ☎ 024(521)7299 / 商工総務課 ☎ 024(521)7270

③ 就職支援イベントについて (更新)

イベント名	日時	会場	備考
大学生等の保護者向け就職支援セミナー	①郡山会場 10月27日(土) ②福島会場 10月28日(日) ③いわき会場 11月3日(土) ④会津会場 11月4日(日) 時間はいずれも 午後1時30分～午後4時30分	①郡山市労働福祉会館 ②コラッセふくしま ③いわき産業創造館 LATOV ④会津稽古堂	●参加対象 大学生、短大生、専門学校生などの保護者など ●問い合わせ先 大学生等の保護者向け 就職支援セミナー運営事務局 ☎ 024(529)5382 県庁 雇用労政課 ☎ 024(521)7290
ふくしま大卒等合同就職面接会	11月21日(水) 就職支援セミナー 正午12時～午後12時50分 合同就職面接会 午後1時～午後4時	ビッグパレット ふくしま	●参加対象 平成25年3月に大学・短大・専門学校等を卒業する予定の学生等 ●問い合わせ先 福島労働局 ☎ 024(529)5396 県庁 雇用労政課 ☎ 024(521)7290
Fターン就職ガイダンス	①東京会場 12月1日(土) ②県内会場 12月8日(土) いずれの会場においても 就職力向上セミナー 午前10時30分～正午12時 合同企業説明会 午後1時～午後5時	①東京都立産業貿易センター 浜松町館(東京都港区) ②郡山市 ユラックス 熱海	●参加対象 平成25年3月に卒業予定の大学生等 ●問い合わせ先 若年者県内就職総合支援事業事務局 ☎ 024(941)1711 県庁 雇用労政課 ☎ 024(521)7290

④ 就職支援施設について (更新)

県設置の就職支援施設について、4月から下記の体制で、窓口や仮設住宅等への巡回による就職相談、職業紹介、生活相談を行い、求職者の方の就職を支援しています。

なお、これまで「ふくしま求職者総合支援センター 郡山窓口・福島窓口」や「ふるさとふくしま巡回就職相談ステーション 福島・郡山」を利用していた人は、最寄りの施設をご利用ください。

施設名	開館日時	場所	電話番号	備考
ふるさと福島就職情報センター (窓口相談)				
ジョブカフェふくしま	午前10時～午後7時	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階	024(525)0047	
Fターンセンター東京	午前10時～午後6時	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館6階	03(3214)9009	移転
ふくしま就職応援センター (窓口・巡回相談)				
郡山窓口	午前10時～午後7時	郡山市駅前1-14-21 郡山花椿ビル8階	024(925)0811	
白河窓口		白河市郭内1 NTT白河ビル1階	0248(27)0041	
会津若松窓口		会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2階	0242(27)8258	
南相馬窓口		南相馬市原町区南町1-1 松本ビル2階	0244(23)1239	
いわき窓口		いわき市平字梅本15 いわき合同庁舎西分庁舎1階	0246(25)7131	

※各就職支援施設の閉館日は、「日曜日、祝日、12月29日～1月3日」です。「ふるさと福島就職情報センター Fターンセンター東京」は「日曜日、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日」です。

問い合わせ先 ●県庁雇用労政課 ☎ 024(521)7290

●ホームページ

⑤ 成長産業等人材バンク事業について（更新）

東日本大震災などにより悪化した本県の雇用情勢を改善するため、雇用保険受給期間満了者などの求職者への再就労支援を行っています。

研修や職場実習を通して就労に必要な知識・技能を習得し、正規雇用または1年以上の有期雇用（長期的な雇用）契約を目指す実習生計1,000名を募集しています。

また、実習先としての受入企業も募集しています。

ただし、いずれも、人数が充足し受付終了している場合があります。

◆ 対象求職者：就労意欲が高く、次のいずれかに該当する人

- (1)東日本大震災発生時（平成23年3月11日）に、県内に居住していた人で、現在求職中の失業者
- (2)東日本大震災発生時に、県内事業所に就労していた人で、現在求職中の失業者
- (3)既卒者（平成22年3月～平成24年3月に高校、大学等を未内定のまま卒業した未就職者）

◆ 雇用に関するお問い合わせ先

各地域に代表事業者の他に協力事業者がおり、当該事業者と契約を締結する場合があります。

地域	住所	連絡先	受託事業者（代表事業者）
県北地域	〒960-8041 福島市大町4番15号 チェンバおおまち5F	☎024(529)5382	株式会社ヒューコム
上記以外の地域	〒963-8004 郡山市中町15-9 増子中町ビル1F	☎024(990)0631	株式会社ワールドインテック

※詳しくは、下記にお問い合わせください。

問い合わせ先 ●県庁雇用労政課 ☎024(521)7290

●ホームページ [人材バンク](#) [実習](#) [検索](#)

⑥ 中小企業等の二重債務に関する相談窓口について

東日本大震災により、甚大な被害を受けた中小企業者などの二重債務問題の相談に応じるとともに、事業再開に向けた取り組みを支援するため、「福島県産業復興相談センター」が設置されました。同センターでは、相談受付から具体的な支援まで一貫して行います。

また、県内の全商工会議所、福島県商工会連合会広域指導センター、全商工会に「産業復興相談センター地域事務所」が設置されています。

詳しくは、下記のお問い合わせ先、または最寄りの商工会議所、福島県商工会連合会広域指導センター、商工会へお問い合わせください。

問い合わせ先 ●福島県産業復興相談センター

場所 福島市置賜町1-29 佐平ビル9階 ☎024(573)2561
相談時間 午前8時30分～午後5時15分（土日、祝日を除く）

●（公財）福島県産業振興センター 総務企画課 ☎024(525)4070

●県庁経営金融課 ☎024(521)7291

●ホームページ [福島県産業復興相談センター](#) [検索](#)

⑦ 避難先での農業の再開について

東日本大震災で避難されている農業者の皆さんが、ふるさとに戻るまでの間、県内の避難先などで農業を再開する取り組みを支援します。

助成額は、要件を満たす一農家当たり上限100万円（畜産経営を再開する場合上限150万円）で、農業生産資材の購入や施設・機械のリース、地代などに使用することができます。

なお、助成は営農再開初年度1回のみで、震災までお住まいだった市町村からの助成となります。

問い合わせ先 ●県庁農業担い手課 ☎024(521)7340

●県各農林事務所農業振興普及部（営農相談窓口）

●震災時までお住まいだった市町村

⑧ 農業分野での雇用支援について

県が契約を結んだ農業法人で、農作業などに従事する人を募集します。

雇用期間は平成24年度内で、ハローワークなどを通じて募集します。

問い合わせ先 ●県各農林事務所農業振興普及部（営農相談窓口）

9 耕作放棄地を利用した避難先での農業の再開について

東日本大震災で避難されている皆さんが、避難先などの耕作放棄地を利用して農業を再開する取り組みを支援しています。

事業内容	(1) 耕作放棄地を再生利用する活動への支援 荒廃した耕作放棄地の再生作業、土づくり、再生農地への作物の導入などに係る経費について、農地の荒廃程度により10アール当たり最大で27万5千円まで補助します。
	(2) 施設などの整備への支援 耕作放棄地の再生利用に必要な基盤整備や農業用機械・施設、貯蔵施設などの整備に係る経費を2分の1以内で補助します。
	(3) 「実証ほ場」の設置による支援 市町村の地域耕作放棄地対策協議会が「実証ほ場」を設置し、被災された方を雇用したり、作物の栽培実証などの運営業務を委託したりすることで支援します。

- 問い合わせ先**
- 県庁農村振興課 ☎ 024(521)7415
 - 県各農林事務所農業振興普及部（営農相談窓口）
 - 各市町村耕作放棄地対策担当課または農業委員会

住宅について

1 応急仮設住宅の募集などに関するお問い合わせについて（更新）

県内で仮設住宅の入居募集をしている市町村は以下のとおりです。

◆南相馬市 ☎ 0244(24)5253	◆富岡町 ☎ 0120(336)466	◆相馬市 ☎ 0244(37)2179
◆浪江町 ☎ 0243(62)0123	◆葛尾村 ☎ 0247(61)2850	◆双葉町 ☎ 024(973)8090
◆白河市 ☎ 0248(22)1111	◆川俣町 ☎ 024(566)2111	◆飯館村 ☎ 024(562)4243
◆大熊町 ☎ 0242(26)3844	◆楢葉町 ☎ 0246(46)2551（いわき）	◆広野町 ☎ 0240(27)2111
◆西郷村 ☎ 0248(25)1117	☎ 0242(56)2155（会津）	

※その他の市町村については、避難前に居住していた市町村窓口までお問い合わせください。

- ホームページ

2 福島県借上げ住宅の特例措置について

県では、避難している県民の住宅対策として実施している「民間住宅の借上げ」について、自ら入居した県内の民間賃貸住宅を県との賃貸借契約に切り替える特例措置を行っています。

現在、原則として原子力災害による避難指定地域から避難している世帯および県内における民間住宅借上げの対象者であって県外から県内へ住替えする世帯のみの入居受付をしています。

※民間住宅の借上げ

住宅が全壊し又は流出し、居住する住宅がない、または原発事故による避難指示などが出ている地域から避難していて、自らの資力では住宅を得ることができない人への住宅対策

- 問い合わせ先** ● 市町村問い合わせ先一覧参照

3 県内の民間賃貸住宅に係る家賃等返還（遡及措置）について

東日本大震災の発生以降、避難のために被災者自らが民間賃貸住宅に入居し、負担していた家賃などの返還については、次のとおり受け付けています。

対象世帯	住宅全壊等世帯、または、原発避難指示等世帯で、県内の民間賃貸住宅に入居した後、県内の借上げ住宅などに入居した世帯
対象期間	平成23年3月11日以降、県内の借上げ住宅などに入居するまでの間で、県内の民間賃貸住宅に入居していた期間
対象費用	対象期間内に対象世帯が負担した敷金、礼金、仲介手数料、損害保険加入費用、家賃（駐車場代含む）、管理費、共益費
受付方法	郵送のみで受付
郵送先	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 福島県土木部建築指導課分室2

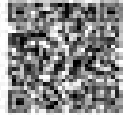
※ 申請書等については、下記ホームページに掲載しています。

- 問い合わせ先** ● 県庁建築指導課 ☎ 024(522)6515（平日：午前9時～午後5時まで）
- ホームページ

④ 県外の借上げ住宅について (更新)

県外の自治体でも、避難している皆さんに公営住宅や公務員宿舎を提供し、住宅対策を実施しています。なお、10月25日現在、民間賃貸住宅の借上げによる支援を実施しているのは以下の自治体です。(詳細は、下記の各県窓口にお問い合わせください。)

◆岩手県 ☎ 019(629)6936	◆秋田県 ☎ 018(860)4503	◆山形県 ☎ 023(630)3100
◆茨城県 ☎ 029(301)5977	◆千葉県 ☎ 043(223)2675	◆石川県 ☎ 076(225)1482
◆新潟県 ☎ 025(280)5444、025(282)1775	◆山梨県 ☎ 055(223)1732、1477	
◆長野県 ☎ 026(235)7407	◆愛知県 ☎ 052(954)6579	◆三重県 ☎ 059(224)2181
◆兵庫県 ☎ 078(232)9564	◆鳥取県 ☎ 0857(26)7411	◆島根県 ☎ 0852(22)5084
◆広島県 ☎ 082(513)3030	◆山口県 ☎ 083(933)2724	◆福岡県 ☎ 092(643)3729
◆佐賀県 ☎ 0952(25)7385	◆長崎県 ☎ 095(895)2410	◆宮崎県 ☎ 0985(26)7196
◆熊本県 ☎ 096(383)1111 (内線 7014)	◆鹿児島県 ☎ 099(286)2824	
◆沖縄県 ☎ 098(866)2187		



【福島県避難者支援プログラム】で携帯電話から住宅支援をはじめ各種情報をご覧いただけます。

※借上げ住宅は、災害救助法に基づいて行政が応急的に提供するものであるため、転勤、進学などを目的とした借上げは認められません。また、下記のような目的外利用については、契約解除や強制退去、損害賠償請求などが行われる場合がありますので、適正にご利用願います。

- ・入居実態がない ・週末や休暇期間中だけの居住(別荘の利用)
- ・無断退去(※事前に必ず避難先自治体へ連絡すること) ・その他、契約条項に違反する行為

※民間賃貸住宅に係る家賃などの返還(遡及措置)については、原発事故に伴う避難等指示対象者によっては原子力損害賠償制度による賠償対象となっていますので、東京電力(株)へ請求願います。

【お問い合わせ先】 東京電力(株) 福島原子力補償相談室 ☎ 0120(926)404

問い合わせ先

●県庁避難者支援課 ☎ 024(523)4157 (平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)

⑤ 「福島県住宅復興資金(二重ローン) 利子補給事業」のお知らせ

東日本大震災により、ローンが 500 万円以上残っている住宅に半壊以上の被害を受けた人が、福島県内で住宅を再建・補修するために新たに資金を 500 万円以上借り入れた場合、既存の住宅ローン 5 年間分の利子額(上限 140 万円)を一括補助します。

申込み手続き

新たな住宅資金を借り入れた金融機関を通じて申込みできます。住宅ローンを取り扱う金融機関にご相談ください。なお、申し込み可能な金融機関や手続きの詳細は、下記のホームページにも掲載しています。

問い合わせ先

●住宅相談窓口専用ダイヤル ☎ 024(521)7698

●県庁建築指導課 ☎ 024(521)8184

●ホームページ [福島県二重ローン](#) [検索](#)

⑥ 「福島復興再生特別措置法における災害復興住宅融資」の対象拡大のお知らせ

原発事故による避難指示区域内に居住していた人は、り災証明書が交付されない場合も災害復興住宅融資(住宅の建設・購入の場合、当初 5 年間の金利 0% など)が利用できるようになりました。災害復興住宅融資の概要は、住宅金融支援機構のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

問い合わせ先

●住宅金融支援機構(災害専用ダイヤル) ☎ 0120(086)353

●ホームページ [住宅金融支援機構](#) [検索](#)

医療・介護・健康について

① 医療を受ける際の一部負担金の免除期間の延長などについて (更新)

以下の人については、引き続き、医療機関などの窓口負担は免除となります。ただし、入院時食事療養費、入院時生活療養費、療養費(柔道整復師などの施術費や治療用装具など)の自己負担の免除は、平成 24 年 2 月 29 日分で終了となりました。

1. 免除を受けることができる期限と対象者

	対象者	延長期限
(1)	原発事故による警戒区域、計画的避難区域、旧緊急時避難準備区域(23.9.30 解除)、特定避難勧奨地点、避難指示解除準備区域(24.4.1、24.4.16、24.7.17、24.8.10 設定)、居住制限区域(24.4.1、24.4.16、24.7.17 設定)、帰還困難区域(24.4.16、24.7.17 設定)の住民(※1)	平成 25 年 2 月 28 日まで
(2)	(1)以外で、住家の全・半壊、死亡・行方不明などの要件に該当する人の平成 24 年 10 月 1 日以降の免除は加入されている医療保険によって対応が異なりますので、ご加入の保険者へお問い合わせください。 なお、福島県内で免除期間を延長することとしているのは以下の保険者です。下記以外の福島県の市町村国保については、平成 24 年 9 月 30 日分で免除措置が終了となりました。(ただし、(1)については継続) 【国民健康保険】 平成 25 年 2 月末まで：川俣町、桑折町、国見町 平成 25 年 3 月末まで：須賀川市、白河市、相馬市、南相馬市、鏡石町、天栄村、棚倉町、矢祭町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、新地町	平成 24 年 9 月 30 日まで

※1 震災発生後、他市町村へ転出した人を含みます。

県の動き

学生のボランティア活動

特集

お知らせ

原子力損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

医療・介護・健康

環境放射能測定結果

各種相談窓口

市町村問合せ先一覧

2. 免除証明書の取扱いについて

- (1) 平成 24 年 10 月 1 日からは、国民健康保険、後期高齢者医療制度、全国健康保険協会（協会けんぽ）に加入している人も、有効期限欄に「平成 24 年 10 月 1 日」以降の日付が記載されている新たな免除証明書の提示が必要となりました。「平成 24 年 2 月 29 日まで」と記載されている発行済みの免除証明書は、平成 24 年 10 月 1 日以降は使用できません。
- また、免除証明書の提示が不要とされていた下記 9 町村の皆さんについても、平成 24 年 10 月 1 日からは免除証明書の提示が必要となりました。

広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

問い合わせ先 ●ご加入の各医療保険の保険者の窓口をお願いします。

② 介護サービスを受ける際の利用者負担の免除などについて（更新）

以下の人については、引き続き介護サービスの利用者負担は免除となります。ただし、介護保険施設の食費・居住費の免除は、平成 24 年 2 月 29 日分で終了となりました。

1. 免除を受けることができる期限と対象者

	対象者	延長期限
(1)	原発事故による警戒区域、計画的避難区域、旧緊急時避難準備区域(23.9.30 解除)、特定避難勧奨地点、避難指示解除準備区域(24.4.1, 24.4.16, 24.7.17, 24.8.10 設定)、居住制限区域(24.4.1, 24.4.16, 24.7.17 設定)、帰還困難区域(24.4.16, 24.7.17 設定)の住民(震災発生後、他市町村へ転出した人を含む)	平成 25 年 2 月 28 日まで
(2)	(1)以外で、住家の全・半壊、死亡・行方不明などの要件に該当し、介護保険サービスを利用する住民についても、平成 25 年 3 月 31 日(予定)まで延長される場合があります。詳細は自身が加入する各介護保険者(市町村)にお問い合わせください。	

2. 免除証明書の取扱いについて

- (1) 以下の市町村に住所を有する介護保険の被保険者は、引き続き、免除証明書の提示は不要です。

広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

- (2) (1) 以外の市町村に住所を有する介護保険の被保険者は、市町村ごとに取り扱いが異なりますので、自身が加入する各介護保険者(市町村)にお問い合わせください。

問い合わせ先 ●各市町村(保険者)の窓口をお願いします。

③ 県民健康管理調査「基本調査(問診票)」について(更新)

今回の震災や原子力災害を受け、長期にわたって県民の皆さんの健康を見守り、将来の健康増進につなげていくことを目的として、全県民を対象とした「県民健康管理調査」を実施しています。

「基本調査」の目的、重要性	<ul style="list-style-type: none">●放射線の健康に与える影響は、被ばくした放射線量の多さに左右されます。●『基本調査(問診票)』は、皆さんの行動記録を基に、原発事故から平成 23 年 7 月 11 日までの 4 か月間に受けた放射線(外部被ばく)線量を推計する、唯一の方法です。●推計結果は皆さんにお知らせするとともに、県でもデータを保存し、今後の長期にわたる健康を見守っていく基礎資料とします。●基本調査は、甲状腺検査等の詳細調査と一体のもので、基本調査による線量推計は、各種検査や調査の分析において重要なものとなります。●今後の各種検査・健診についての「受診お知らせ」を確実にお届けするために、住所(居所)の確認が必要です。基本調査はそのためにも重要となります。
---------------	--

*問診票をまだ返送していない人は、記入の上返送をお願いします。

(詳しく行動を思い出せないところは、「忘れて書けない」と記入して、まずは返送してください。後日、事務局で内容確認のお手伝いをいたします。)

*返信用封筒に「差出有効期限は平成 24 年 9 月 30 日まで」と表示されていますが、10 月 1 日以降も料金の負担なくお使いいただけます。

*記入方法が分からない、問診票が届いていない、問診票を紛失してしまった場合などは、下記にお問い合わせください。

問い合わせ先 ●県立医科大学 県民健康管理調査事務局

☎ 024(549)5130 (平日：午前 9 時～午後 5 時)

●ホームページ [福島県 県民健康管理調査](#) **検索**

④ 「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」について

妊娠中・小さなお子さんをお持ちの保護者の皆さんの健康や育児の不安・悩みに対応するため、「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」を開設しましたので、ぜひご利用ください。

1 相談内容

(1) 健康相談

妊産婦や乳幼児を持つ保護者等の健康や育児、乳房のケア等の不安や悩みについて相談に対応します。

(2) 母乳の放射性物質濃度検査

母乳育児をしていて、母乳の放射性物質濃度検査を希望する場合に検査を実施します。希望する場合は、下記の電話番号にお申し込みください。

※母乳の検査は、無料で受けられます（検査料、送付料とも無料です）。

※申し込みをしていただいた後、検査機関にお送りいただく容器などをお届けし、自宅で母乳を取り検査機関に送付していただきます。

2 相談対応者

助産師（福島県助産師会会員）

3 相談電話

福島	① 024(573)0211 ② 080(2835)9988
会津	0242(85)8303
いわき	① 080(2826)4604 ② 080(2827)3005

※現在県外にお住まいの方、里帰り県内においでの方も利用できます。

4 相談時間

月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 午前9時30分～午後4時30分

5 その他

- (1) 相談は無料でお受けします。
- (2) 相談内容についての秘密は厳守します。
- (3) 相談者のご希望により助産師による訪問指導を行います。
- (4) 事業は、福島県助産師会に委託し実施します。

問い合わせ先

●県庁児童家庭課

☎ 024(521)7174（平日：午前8時30分～午後5時15分）

●ホームページ

[ふくしまの赤ちゃん電話健康相談](#)

[検索](#)



警戒区域などにおける環境放射能測定結果

警戒区域などの測定値の一部をお知らせします。（平成24年10月12日 8:00現在）

（単位：μSv/時）

川俣町	南相馬市				広野町	
山木屋駐在所	横川ダム	石神生涯学習センター*2	小高区役所	福島県南相馬合同庁舎	広野町役場*2	二ツ沼総合公園*1
0.83	1.26	0.46	0.16	0.34	0.15	0.37

檜葉町			富岡町				
旧檜葉消防分署*1	繁岡地区集会所*1	中平集会所そば*1	上郡山字滝ノ沢*1	JAふたば南部営農センター*1	旧富岡町役場*1	養護老人ホーム東風荘	リフレ富岡*1
0.27	0.99	0.93	1.58	1.52	3.19	3.87	3.69

川内村	大熊町	双葉町			
川内村役場	原子力センター*1	石熊公民館	山田多目的集会所*1	双葉町体育館*1	郡山公民館*1
0.13	4.46	9.81	18.50	5.05	1.25

浪江町				葛尾村	飯館村	
中央公園*1	幾世橋小学校*1	福島県浪江ひまわり荘	津島活性化センター*2	柏原地区	飯館村役場*2	長泥コミュニティセンター
0.92	0.34	2.86	1.25	4.85	0.82	1.17

環境放射能監視テレメータシステムのモニタリングポスト（*1印の付いている地点）は全23局ありますが、津波で4局流出し測定不能。また停電等で双葉町1局、大熊町3局、檜葉町1局の計5局が復旧していません。復旧次第、情報をお知らせします。調査地点の地面からの高さは、*1印の付いている地点は約3m、その他の地点は1mです。*2は、モニタリングポスト周辺の除染を実施済み（平成24年5月31日までの実績）

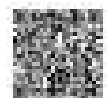
問い合わせ先

●環境放射能測定結果に関する問い合わせ先 ☎ 024(521)1917

または、下記ホームページでも最新情報をご覧ください。

【PC】 [福島 環境放射能](#) [検索](#)

【携帯】「福島県内各地方環境放射能測定値」で検索してください。



福島県内各地方
環境放射能測定値



各種相談窓口のお知らせ

	内容	連絡先	設置場所
	◆災害（支援）に関する相談		
県の動き	放射線に関する問い合わせ窓口	0120(988)359	原子力規制委員会福島県住民向け電話相談窓口 (8時30分～20時：平日、8時30分～18時：土日・祝日)
	放射線被ばく医療に関する相談	043(290)4003	(独)放射線医学総合研究所 (13時～16時：月・水・金 ※祝日を除く)
	自家消費野菜などの放射能検査受付専用電話	024(521)8397	県消費生活センター (9時～17時：平日)
	被災者を対象とした無料法律相談窓口	0120(366)556 024(534)1211	日弁連 (10時～15時：平日) 県弁護士会 (14時～16時：平日)
学生の ボランティア 活動	原子力損害の賠償に関する 問い合わせ	03(5537)0245	文部科学省：紛争審査会、指針 (9時30分～18時15分：平日)
		0120(377)155	原子力損害賠償紛争解決センター：和解の仲介 (10時～17時：平日)
		0120(013)814	原子力損害賠償支援機構：無料電話相談 (10時～17時：毎日)
		024(523)1501	県問い合わせ窓口 (8時30分～20時：平日) ※毎週水・金の13時～17時は弁護士による法律相談
		024(534)1211	県弁護士会 (14時～16時：平日)
		0800(800)3200	行政書士会連合会被災者相談センター (10時～17時：土日祝を含む。月曜は休業)
		0120(926)404	東京電力福島原子力補償相談室コールセンター (9時～21時：毎日)
	0120(993)724	東京電力自主的避難等ご相談専用ダイヤル (9時～21時：毎日)	
	◆医療・福祉に関する相談 【受付時間：8時30分～17時15分（土日除く）】		
原子力 損害賠償	医療機関に関する相談	024(521)7221	県庁地域医療課
	疾病に関する相談	024(521)7881	県庁地域医療課（感染・看護室）
	医薬品に関する相談	024(521)7232	県庁薬務課
	障がい福祉に関する相談	024(521)7170	県庁障がい福祉課
生活支援	障がいのある子どもについての相談 障がい児支援の専門家による相談等	024(983)7646	NPO法人あいえの会 (8時30分～17時30分：平日)
		080(6050)1134	社会福祉法人希望の杜福祉会 (8時30分～17時30分：平日)
		050(1508)0278	NPO法人夢あるき「はまっくらぶ」(会津を拠点) (9時30分～18時：平日、9時30分～13時30分：土)
		080(2384)2720	NPO法人さぼーとセンターぴあ 障がい児放課後支援 「ゆうゆうクラブ」内 (相双を拠点) (9時30分～18時：平日)
	0246(38)9234	NPO法人わくわくネットいわき「ゆいまーる・ふたば」 (いわきを拠点) (9時～17時：平日)	
雇用・経営	(双葉郡)	024(521)7164	県庁高齢福祉課
		0240(28)0152	広野町地域包括支援センター
		0242(55)0177	楢葉町地域包括支援センター (会津美里町)
		0246(46)2090	楢葉町地域包括支援センター (いわき市)
		024(983)9024	富岡町地域包括支援センター
		0240(38)2941	川内村地域包括支援センター
		0242(26)3844	大熊町地域包括支援センター
		0480(70)0057	双葉町地域包括支援センター (埼玉県加須市)
		0246(38)7105	双葉町サポートセンターひだまり (いわき市)
		0243(62)0123	浪江町地域包括支援センター
健康・介護・ 医療・介護	(飯館村)	0247(62)8687	葛尾村地域包括支援センター
		024(562)4214	飯館村地域包括支援センター
		024(524)2225	高齢者総合相談センター 【一般相談】(9時～17時：平日)【専門相談】(予約制)
		024(522)1122	認知症コールセンター (10時～16時：平日)
環境放射能 測定結果	認知症に関する相談 (症状・行動への対応の仕方、介護の悩み等)	024(521)7745	県庁介護保険室
	介護保険に関する相談	024(521)7203	県庁国民健康保険課
	児童福祉に関する相談	024(534)5101	中央児童相談所
		024(935)0611	県中児童相談所
0242(23)1400		会津児童相談所	
0246(28)3346		浜児童相談所	
各種相談 窓口	こころの健康に関する相談 (精神的な悩みや問題等)	0570(064)556	精神保健福祉センター (9時～17時：平日) (県外からは☎024(535)5560におかけください)
		024(534)4300	県北保健福祉事務所 (以下8機関 8時30分～17時15分：平日)
		0248(75)7811	県中保健福祉事務所
		0248(22)5649	県南保健福祉事務所
		0242(29)5275	会津保健福祉事務所
		0241(63)0305	南会津保健福祉事務所
		0244(26)1132	相双保健福祉事務所
		024(924)2163	郡山市保健所
		0246(27)8557	いわき市保健所

	024(536)4343	福島いのちの電話 (10時～22時：土日含む)
	03(3414)5160	震災こころのサポートセンター JTM (10時～16時：平日)
女性の相談に関する窓口	024(522)1010	女性のための相談支援センター (9～21時)
	0120(279)338	よりそいホットライン (24時間) ※女性の相談は3を選択
	0243(23)8320	県男女共生センター (月曜日休館) 【火・木～日：9～12時、13～16時】【水：13～17時、18～20時】
	0120(207)440	女性のための電話相談・ふくしま (10時～17時：平日)
青少年に関する相談	024(546)0006	福島県青少年総合相談センター (10時～17時：祝日を除く火～土曜日)
◆生活に関する相談【受付時間：8時30分～17時15分(土日除く)】		
教育に関する相談	024(521)7759	県庁教育総務課
文化財に関する相談	024(521)7787	県庁文化財課
	024(534)9193	ふくしま歴史資料保存ネットワーク (福島県歴史資料館)
生活福祉資金に関する相談	024(523)1250	県社会福祉協議会
県税に関する相談 (自動車税・納税証明書など)	024(521)7070	県庁税務課
	024(521)7069	
消費に関する相談	024(521)0999	県消費生活センター (9時～18時30分：平日)
英語・中国語による相談	024(524)1316	(公財) 福島県国際交流協会 (9時～16時：火～土)
一般廃棄物・し尿処理に関する相談	024(521)7249	県庁一般廃棄物課
産業廃棄物、不法投棄に関する相談	024(521)7264	県庁産業廃棄物課
公害に関する相談 (水・土壌) (大気)	024(521)7258	県庁水・大気環境課
	024(521)7261	
被災者の住宅に関する相談 (県内)	024(521)7698	被災者住宅相談窓口専用ダイヤル (9時～17時：平日)
被災者の住宅に関する相談 (県外)	024(523)4157	県庁避難者支援課
応急危険度判定から復旧までの相談	024(521)4033	県建築士事務所協会 (8時～17時：平日)
不動産などの登記や戸籍の相談	024(534)1111	福島地方方法務局
人権に関する相談	0570(003)110	法務省全国共通人権相談ダイヤル
行方不明者に関する相談	024(522)2151	(内線 3024) 県警察本部 生活安全企画課
警察安全相談窓口	024(525)3311	県警察本部 県民サービス課 (9時～17時：平日)
震災特別旅券の問い合わせ窓口	024(525)4032	県パスポートセンター
◆経営・労働に関する相談【受付時間：8時30分～17時15分(土日除く)】		
経営に関する相談	024(525)4039	(公財) 県産業振興センター
中小企業等の二重債務に関する相談	024(573)2561	(公財) 県産業振興センター (福島県産業復興相談センター)
金融に関する相談	024(521)7291	県庁経営金融課
特定地域中小企業特別資金の相談	024(534)0948	(公財) 県産業振興センター
労働に関する相談	0120(610)145	県庁雇用労政課「中小企業労働相談所」(9時～16時：平日)
就職に関する相談 (就職相談・職業紹介・生活相談)	ふるさと福島就職情報センター	
	024(525)0047	[ジョブカフェふくしま] (10時～19時：月～土)
	03(3214)9009	[F ターンセンター東京] (10時～18時：月～土)
	ふくしま就職応援センター (10時～19時：月～土)	
	024(925)0811	[郡山窓口]
	0248(27)0041	[白河窓口]
	0242(27)8258	[会津若松窓口]
	0244(23)1239	[南相馬窓口]
0246(25)7131	[いわき窓口]	
労使間のトラブルに関する相談	024(521)7594	県労働委員会事務局
創業に関する相談	024(525)4048	県庁産業創出課 (福島駅西口インキュベートルーム) (13時～17時：土日を除く) ※インキュベーションマネージャーなどの専門家が対応
◆農林水産業に関する相談	024(521)7319	県庁農林企画課【受付時間：8時30分～20時(平日)】
◆国・県が管理する道路などに関する相談【受付時間：8時30分～17時15分(土日除く)】		
国管理道路 (国道4号・6号・13号・49号)	024(546)4331	国土交通省 福島河川国道事務所
県管理道路に関する相談 (上記以外の国道、県道など)	024(521)9820	県庁道路管理課

●「福島県からののお知らせ」のバックナンバーは、県のホームページからご覧いただけます。

【PC】

●最新号は携帯電話からご覧いただけます。

【携帯】右のQRコードを読み取ってください。

※本誌は各市町村、保健福祉事務所、地方振興局などでも受け取ることができます。

●県政広報誌「ふくしまからはじめよう。ゆめだより」でも、様々な情報を紹介しております (偶数月発行)。詳しくは、県のホームページをご覧ください。

【PC】

県の動き

活動 ボランティア

特集

お知らせ

損害賠償 原子力

生活支援

雇用・経営

住宅

健康・介護・医療・介護

環境放射能測定結果

各種相談 窓

市町村問合せ先一覧

市町村問い合わせ先一覧

(10月25日現在)

地方	市町村名	一般問い合わせ用電話番号	
相 双	南相馬市	0244(24)5232	
	相馬市	0244(37)2121	
	広野町	0240(27)2111	
	檜葉町 ※	いわき出張所	0246(46)2551・2552
		会津美里出張所	0242(56)2155
	富岡町 ※	0120(336)466	電話番号は上記共通
		いわき出張所	
		三春出張所 大玉出張所	
	川内村	0240(38)2111・024(937)2717	
	大熊町 ※	0242(26)3844	
		いわき連絡事務所 (好間工業団地応急仮設住宅内)	0246(36)5671
	双葉町 ※	0480(73)6880	
		福島支所 (郡山市朝日)	024(973)8090
	浪江町 ※	0243(62)0123	
福島出張所		024(535)0750	
本宮出張所		0243(44)1185	
桑折出張所		024(582)2130	
南相馬出張所		0244(23)1112	
葛尾村 ※	0247(61)2850 (貝山)		
	0247(61)2860 (三春の里)		
新地町	0244(62)2111		
飯館村 ※	024(562)4200		
いわき	いわき市	0246(22)1111	
県 北	福島市	024(535)1111	
	二本松市	0243(23)1111	
	伊達市	024(575)1111	
	本宮市	0243(33)1111	
	桑折町	024(582)2111	
	国見町	024(585)2111	
	川俣町	024(566)2111	
	大玉村	0243(48)3131	

地方	市町村名	一般問い合わせ用電話番号
県 中	郡山市	024(924)7111
	須賀川市	0248(75)1111
	田村市	0247(81)2111
	鏡石町	0248(62)2111
	天栄村	0248(82)2111
	石川町	0247(26)2111
	玉川村	0247(57)3101
	平田村	0247(55)3111
	浅川町	0247(36)4121
	古殿町	0247(53)3111
	三春町	0247(62)2111
小野町	0247(72)2111	
県 南	白河市	0248(22)1111
	西郷村	0248(25)1111
	泉崎村	0248(53)2111
	中島村	0248(52)2111
	矢吹町	0248(42)2111
	棚倉町	0247(33)2111
	矢祭町	0247(46)3131
	塙町	0247(43)2111
	鮫川村	0247(49)3111
会 津	会津若松市	0242(39)1111
	喜多方市	0241(24)5221
	北塩原村	0241(23)3111
	西会津町	0241(45)2211
	磐梯町	0242(74)1211
	猪苗代町	0242(62)2111
	会津坂下町	0242(84)1503
	湯川村	0241(27)8800
	柳津町	0241(42)2112
	三島町	0241(48)5511
	金山町	0241(54)5111
	昭和村	0241(57)2111
	会津美里町	0242(55)1122
南 会 津	下郷町	0241(69)1122
	檜枝岐村	0241(75)2311
	只見町	0241(82)5050
	南会津町	0241(62)6100

※の表示のある町村は以下に役場機能が移転しています。

- 檜葉町 いわき明星大学内
(〒 970-8044 いわき市中央台飯野 3 丁目 3-1)
- 富岡町 富岡町郡山事務所
(〒 963-0201 郡山市大槻町字西ノ宮 48-5)
- 大熊町 会津若松市役所追手町第二庁舎内
(〒 965-0873 会津若松市追手町 2-41)
- 双葉町 旧騎西高校
(〒 347-0105 埼玉県加須市騎西 598-1)

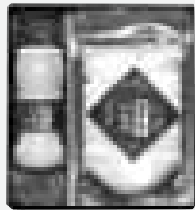
- 浪江町 平石高田第二工業団地内 (※10月1日より移転しました)
(〒 964-0984 福島県二本松市北トロミ 573 番地)
- 葛尾村 貝山多目的運動公園管理棟
(〒 963-7719 三春町大字貝山字井堀田 287-1)
- 飯館村 福島市役所飯野支所内
(〒 960-1301 福島市飯野町字後川 10-2)



北塩原村

「挽きたて会津山塩」の
セットが当たる！

20名様に
プレゼント



会津藩にも納められていた裏磐梯の「会津山塩」。
しょっぱい温泉水を釜で煮詰めて、自然乾燥。
時間をかけてじっくり丁寧に製塩します。

応募先 〒 960-8670

県庁広報課「読者プレゼント」係
ファクス 024 (521) 7901

はがきまたはファクスに、取り上げても
らいたい特集記事や、必要としている行
政からの情報をお書きの上、住所、氏名、
年齢、職業、電話番号を記入してお送り
ください。回答者から抽選で 20 名様に
「挽きたて会津山塩」のセットをプレゼ
ントします。

●締め切り / 11月30日(金) 当日消印有効

※ご応募いただいた皆さんの個人情報、商品発送に
使用し、それ以外の目的には使用しません。